

# 令和4年度第2回行政監査結果報告書（概要）

## 第1 監査実施概要

### 1 監査テーマ（P1）

区民の環境活動の推進について

### 2 監査テーマ選定の趣旨（P1）

区は、「エコポリス板橋」の実現を目指し、区民・事業者等と連携して環境活動を推進している。

そこで、区民・事業者等の環境活動の推進に関する事業は計画的・効果的に行われているか、事業に係る経費は効率的に使われているか、環境活動に関し、区民・事業者等との連携は図られているかなどの観点から検証を行った。

### 3 監査の着眼点（P1）

- (1) 区民・事業者等の環境活動の推進に関する事業は計画的・効果的に行われているか。また、事業に係る経費は効率的に使われているか。
- (2) 環境活動に関し、区民・事業者等との連携は図られているか。

### 4 監査対象及び監査対象課（P1）

#### (1) 監査対象

区民・事業者等の環境活動の推進に関する事業

#### (2) 監査対象課

資源環境部 環境政策課・資源循環推進課

### 5 監査実施期間（P1）

令和4年6月30日（木）から令和4年12月26日（月）まで

### 6 監査委員による聞き取り調査等（P1）

監査委員による聞き取り調査及び現地視察は、令和4年8月3日（水）・4日（木）に行った。

<現地視察場所>

板橋区立エコポリスセンター及び板橋区立リサイクルプラザ

## 第2 監査結果

### 現況と課題 (P3)

- 1 板橋区における環境行政の沿革 (P3)
- 2 区民の環境活動の推進に係る施策 (P5)
- 3 環境活動の推進に関する事業の現況 (P14)
- 4 環境活動の推進に係る施設の現況 (P47)
- 5 環境活動に関する普及広報 (P66)

### 検討・改善を求める事項 (P71~72)

着眼点1 区民・事業者等の環境活動の推進に関する事業は計画的・効果的に行われているか。また、事業に係る経費は効率的に使われているか。

#### 1 エコポリスセンター及びリサイクルプラザについて

##### (1) 環境情報資料室図書等の活用について

エコポリスセンターは、環境関係の図書等を取り揃えているが、区民の利便性が一層向上するように、図書等の充実、蔵書目録の公開、区立図書館との連携などを検討することが必要である。(P51) <環境政策課>

##### (2) 未使用スペース等の活用及びWi-Fi環境の整備について

①エコポリスセンターは、未使用のスペースや環境学習の場を有効活用することと合わせて、早期にWi-Fi環境を整備することが必要である。(P57)

<環境政策課>

②リサイクルプラザは、公共交通機関でのアクセスが不便な場所に立地しており、来館が困難な人にはオンライン配信により講座、講演会等を利用してもらえるように、早期にWi-Fi環境を整備する必要がある。(P63)

<資源循環推進課>

##### (3) エコポリスセンターとリサイクルプラザの事業整理について

エコポリスセンターを所管する環境政策課とリサイクルプラザを所管する資源循環推進課は、それぞれの施設の特徴を活かして機能を特化し、事業を整理・統合し、再構築することが必要である。(P64~65)

<環境政策課・資源循環推進課>

着眼点2 環境活動に関し、区民・事業者等との連携は図られているか。

#### 1 リサイクル推進員の推薦について

リサイクル推進員の活動を継続するには、推薦主体を町会長・自治会長等に限らず、若い年代の人々が関われる仕組みを検討する必要がある。(P23)

<資源循環推進課>

#### 2 エコポリスセンターの活動団体について

エコポリスセンターは、既存の登録環境団体に留まらず、幅広く登録を働きかける必要がある。(P53) <環境政策課>

## 総括意見 (P73)

区は、ゼロカーボンいたばし 2050 表明で、「人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促す」とした。これを実現するには、区を始め、区民、区民団体、事業者など全ての主体が環境活動に取り組まなければならない。

こうした状況を踏まえて総括意見を述べる。

第一に、区は、スマートシティの推進を全庁的な課題として捉え、組織的に取り組むことが必要である。

区が進めるスマートシティの構築は、「あらゆる社会インフラに ICT などの先端技術を活用してスマート化し、安心安全、便利で無駄のない暮らしや経済活動の実現をめざすまちづくり」という考え方を基盤とし、環境、防災・減災、健康・福祉、教育・保育などを包括したものである。

区のすべての職員・組織がスマートシティの考え方を十分に理解し、スマートシティに関連するそれぞれの分野で、施策目標の実現に取り組むことが重要である。

環境政策課は、スマートシティの推進に当たり、組織を横断した調整機能を発揮し、全庁的なスマートシティの推進体制をリードしなければならない。

第二に、環境活動の担い手を拡充し、区と一層の連携・協働を進めることが必要である。

現在、リサイクル推進員や喫煙マナーアップ推進員といったボランティア、町会・自治会、エコポリス板橋地区環境行動委員会など多くの区民が環境活動に携わっているが、「エコポリス板橋」環境都市宣言の理念を実現するためには、より多くの区民の参加が求められる。

若い世代への働きかけを行うとともに、区が連携協定を締結している民間企業や区内の大学と環境分野で連携・協働するといった工夫も必要である。エコポリスセンターやリサイクルプラザには、環境活動の実践の場として、新たな環境活動の担い手の育成への取組を求めたい。

環境問題・地球温暖化対策は、地球規模で考えなければならない課題である。あらゆる主体が地球規模で考え、身近なところから環境活動を行うことにより、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」が実現することを期待する。